

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成26年10月31日（金）

午後1時30分から3時30分まで

場所：県庁16階 第1601会議室

配布資料

- 資料1 平成25年度ニホンザル保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画書
- 資料3 平成26年度ニホンザルに関する各種データ
- 資料4 平成25年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書（抜粋）

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員7名を紹介後、杉下自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（杉下自然保護課長）

（事務局が配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員7名中6名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを説明した。次に、渡邊部会長が挨拶を行った。）

挨拶（渡邊部会長）

皆様、御苦勞様でございます。宮城県のこの会議が始まり早いもので十何年経っています。説明があると思いますが、鳥獣保護法が改定されまして、新しいニホンザルの保護管理マニュアルを作るなど、宮城県の例は全国の中でも先頭をきって非常に優秀なモデルであるという扱いをされていることで、これからもどんどん先頭をきって益々発展していきたいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

事務局：以降の進行について、渡邊部会長にお願いする。

3 審議事項

- (1) 平成25年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画について
- (3) その他

部会長：早速、(1)平成25年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：以上の説明について、委員の皆様から御意見・御質問等、よろしく願いいたします。

松岡委員：2点有ります。まず1点は15ページの加美町の平成25年度計画の3の個体数管理の（2）にある「巻狩りによる捕獲頭数」と書いてあるのですが、評価が捕獲手段として有効であるためとありますが、巻狩りとは具体的にどのような手段・方法でしょうか。

事務局：シカやイノシシと同じで追い上げをして、その先で待っているというような認識で書きました。単純に考えてそのように書いたのですが、サルの場合はそれで良いのか、もし御意見や違うということであれば教えていただければと思います。

菅野委員：巻狩りというのは四方から縮めていって狩る方法です。四方から巻いていきます。

松岡委員：その時は銃を使うのですよね。危くないのですか。

事務局：詳しくは分からないのですが、イノシシやシカの場合は基本的には立ち位置をしっかりと、そこに追い込むように撃って行って、撃つ方向に人は絶対にいかないというルールの上に撃つので、基本的に事故は起きないという事前の打ち合わせの基にやっています。撃つ範囲もここからここまでしか撃てない、もし仮にサルが来てしまったら撃ってはいけないことにしていると聞いていて、サルの場合もそのようにしていると思います。

部長：サルでそのような話を聞くのは私も始めてで、普通はサルは下を逃げていった場合すぐすばしっこくて、むしろ撃ち難いのではないかと思います。むしろ木の上に上がった時とか、ただ上に向けて打つことになるので大変ですが。要するに、細かいところまでは分からないということですね。

事務局：はい。具体的なサルの巻狩りについては、確認をさせていただかなくてはなりませんが、基本的には撃つ方向に上げて行って狙うという方法だと思います。

松岡委員：それに関連して、11ページの仙台市の平成25年度の実績の2の被害防除対策で「箱わなによる多頭捕獲37頭」と書いてありますが、一般的に言うと箱わなを仕掛けて、1匹入って箱わなが落ちて1匹捕まるという話ではなくて、いっぱい入ってドンと落ちるとい箱わななのでしょう。

事務局：いえ、違います。これは一頭獲るための普通の箱わなを何か所という形で、大きな囲いわなのような物に入って出られなくするような物ではなく、一個一個の物を何か所に何回もというものです。

松岡委員：実はそれを聞いたのは、一個、一個の物は各地でやっていて、1匹か親子で捕まるという状況ですけれども、箱わなという話は別として、もっと大きな物を考えて多頭数が10匹以上入って一網打尽に取れる方法も色々なところで模索されているということだったので、それに先駆けて仙台市がされたのかと思ひまして、お聞きしました。

事務局：そうではないです。ここで言う多頭は、群れが50頭いる内の20頭を獲るという多頭で、一気に獲るという多頭という意味ではないです。

松岡委員：この銃器というのは、何を指すのですか。

事務局：散弾銃です。

松岡委員：散弾銃とすると、捕獲頭数は死んでいるものを回収して1頭としているのか、撃った人の申告で1頭としているのか、いかがですか。

事務局：基本的には撃っていわゆる捕殺したものは全部回収して処分をするのですが、場合によっては例えば川に落ちて確実に死亡したと確認をしたものは、回収しなくても捕獲1頭としています。

松岡委員：散弾銃だから被弾して生きている可能性があるものもいるのですか。

事務局：有り得ます。

松岡委員：携わった猟師さん等、捕獲をしてくれた方へ謝金や日当は出ているのですか。

事務局：市町村の有害駆除事業でしておりますので、ルールは市町村なのですが、基本的には猟友会さんに年間何頭獲ってくださいという委託業務をして、それを日当で実際に出た方に一日いくらとして支払うというものと、1頭いくらというルールはあるのですが、全体の事業費の積み上げの中で、そもそもの必要経費と1頭当たりの歩合を合わせて、全体の猟友会さんに委託する金額の中から実際に出た隊員に支給されるもので、ただ単に獲った方に直接3,000円などが支払われるということではございません。

松岡委員：ということは、出勤して銃器を使わなくても、基本的に日当は貰えるということですか。

事務局：基本的にそういうことです。

岡委員：先程の松岡さんの加美町の話に関連してなのですが、評価のところで「被害面積の軽減がなされなかったのは、ワナ設置による捕獲活動の妨害を回避するため、人里から離れた場所にワナを設置した。」と多分、捕獲活動が巻狩りのことなのかと思うのですが、巻狩りをメインにして、その邪魔にならないようにわなは人里離れたところに掛けるのが良いのかは別として、巻狩りをメインにしていると思

うのですが、昔はマタギなどはクマやカモシカなどの単独で行動する動物に対して巻狩りをやっていたと思うのですが、群れの動物の巻狩りは結構難しいと思います。もし本当にそれが上手くいくのなら、このやり方はかなり興味があると思いました。

事務局：先程も申し上げましたが、サル巻狩りがどれくらいの効果があるのか分かりません。基本的に今はシカ等を巻狩りで年間何百頭と獲っていますが、サルに関しては後で勉強させていただきたいと思います。

松岡委員：今の岡委員からの御指摘ですが、確か住人の方がわなを設置していて、サルが捕られるのが可哀想ということで市町の職員等が困ってしまい奥山の方に変えたということだったと思います。

事務局：もしかして、それは15ページの2の被害防除対策の(4)で書いているかもしれません。猟友会さんで放獣された方がおられるので、やはり山に仕掛けなければならないということなのかもしれません。

木村委員：8ページの実績の5のその他で「南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会との連携により、隣接市町とのテレメトリー発信機の周波数交換をし、効率的な追い払いや生息調査を実施した。」の周波数の交換とありますが、これは周波数のデータを交換して自分達で電波発信機を付けていないサルを追えるようにしたということです。例えば、福島県や山形県ともこのような連携はしているのでしょうか。

事務局：農産園芸環境課です。南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会というのが、正に山形県と福島県と宮城県の関係市町村が集まって隣接しているところを中心に形成された協議会ですので、連携をして追い払い等の情報交換を行うと共に国の交付金を活用して、この事業を実施していきます。

木村委員：確かに有効な方法で1県だけだと他県に逃げたりするので、これからも続けていただきたいと思います。もう1点なのですが、11ページの仙台市の評価欄に「被害額が反映されていない可能性もある。」とありますが、諦めて被害届けを出さない、又はイノシシの被害と混ざってしまい、あるいはイノシシに出してしまったというケースがあるため、被害通報件数が軽減されたとあります。今は自主申告のみですが、諦めてしまったような方のために前年度被害届けを出した方に今年度はいかがでしたかという聞き込み等を追加されるのは大変なのですか。

事務局：農産園芸環境課です。被害の把握方法につきましては、各市町村で独自に色々な方策をとっております。仙台市の場合、農業関係の広報誌があり、そちらで被害があった場合には報告くださいということを広報しているのですが、中にはこういったケースもあるということで、仙台市はかなり面積が広いので支所単位ですできるだけ把握できるような努力をしているという話は伺っております。個別に報告をいただいた方の所在や、どなたがどのような形で報告されたかをどこまで把握しているのか分かりませんが、確かにおっしゃるようなケースについては今後、仙台市に話していきたいと思えます。

管野委員：10ページの丸森町の評価に「目標には及ばなかったものの」とありますが、数値を見ると計画よりも実績が下がっているのです、目標には及ばなかったものというのは、やらなかったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：これは記載ミスです。面積・金額共に目標値を下回っておりますので、目標は達成しております。

部会長：長い目で見ると仙台市はここ暫く随分被害が減っていますよね。

事務局：市町村ごとのデータは無いのですが、資料3にグラフで被害状況が載っております。平成19年に比べると半分以下になっています。

事務局：農産園芸環境課から補足させていただきます。仙台市の25年度の農作物被害状況ですが、24年度は大豆が主だったと聞いております。25年度は農作物でも白菜や玉葱という野菜が主で野菜の方が単価が高いものですから、その関係で面積当たりの部分でも単価の高い作物が被害を受けたので被害額が増えたというように聞いております。

部会長：それは良いのですが、何年かこちらを続けて見ていて、被害の出ている県内の分布が随分変わってきていると思います。前は仙台市が酷くてデータが無かったからかもしれませんが他のところはそう

でもなかったと思ったのが、今回見ると今酷いのは白石市と七ヶ宿町がそうになって、仙台市に現在もまだこれだけの群れがいて、それで被害量がこの程度だということは、実際に仙台市では被害が減ったと考えてよろしいですね。

事務局：先程の話にもありましたが、実際の被害を我々がどれだけ把握しているのかということもあり、実は色々なところから仙台市の被害の話を聞くのですが、被害がなかなか減らないということも聞いています。ただ県南の方が増えているので、もしかしたら我々が把握できない被害状況が仙台市にはまだまだ残っているのかもしれない。

部会長：その辺は事業をしていて、どのくらい効果があったのかという判断の基準になるので、やはり分かるようにしていただきたいです。

事務局：分かりました。被害額の把握は農業サイドと詰めて、実態に近い被害額を整理して把握して、捕獲状況と対比させて、どれくらい被害効果があったのかということを経査して修正させていただきたいと思います。

部会長：仙台市等の被害額が随分減ったことを前提に、どうしてなのかと見ていましたらWFの酷い群れが減っていますが、それが効いている理由なのですか。環境省でもこの間言いましたが、被害をいっばい出している群れを捕獲するだけでも被害金額がかなり減るだろうという話をしているのですが、仙台市の場合、WFの群れを随分獲ったので数が減ったと勝手に納得していたのですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

事務局：当然捕獲も一つの被害軽減対策だと思いますが、電気柵と生息管理を含めた3つの被害防除対を総合的にして初めて全体の被害額が減ると思いますので、捕獲に併せて防除対策もしていかなければならないと思っています。仙台市はそれを含めて先進的な取組をしているので、被害額が増えないのかなと我々は判断しています。

部会長：他に何かありますでしょうか。

伊澤委員：被害金額ですが、被害があったら申告しろとわざわざ言わなくてもよくて、被害と思わなければ申告しないのだから、被害というのは住民感情によるところが多いので、正確に出してほしいです。いちいち出していたら改めて被害という認識を住民が持ってしまう。被害と思わなければ被害ではないという考え方もあります。それと関係するのが他の地域で特に県南と仙台市の住民感情はかなり違います。南はかつてはイノシシの被害でした。イノシシで頑張っている上にサルがきたということで頭にきて被害を届けるのです。仙台市はサルの被害があったここ10年くらいはイノシシがいなかった。それがイノシシはあぜ道に穴は開ける、ほじくり返す等、農家の方にとってはサルどころではありません。野生動物に対する憎悪のような感情なので、当然被害者意識を持ちます。仙台市を含めて農業に従事する方の敵意はイノシシなのでサルの被害は変わらなくても、サルに対する被害意識はおそらく仙台市民からは減っていると思います。被害防除に対する考え方を数量的にいくらいくらくと考えるのではなく、相手は野生動物ですから野生動物に対する住民意識をある程度把握した上で、被害防除を考えないとこれから10年、20年付き合っていかなければならない野生動物に対して、我々が判断を誤り兼ねないという気がします。仙台市は明らかにWFを徹底的に駆除したのが正解です。しかし、絶対に群れを消滅させない。今まで100頭を超える大きな群れだったのを10頭、20頭というレベルにして、山奥から出てきても一応抑えています。WF群の畑に慣れたサルの数を徹底的に減らしていますから、サルが移動して出現率が減少している。かつては錦ヶ丘等を平気で暴れていたのが、今は熊ヶ根の上の方まで上がってしまいました。それで錦ヶ丘のゾーンの被害が非常に少なくなった。さらにその被害が今はイノシシ中心に変わっているので、サルの被害申告が減っていると思っています。

部会長：他に何かございますか。野生の獣が相手に事情が色々あるので、その辺をしっかりと見ながらやっていかなければいけないと思います。1頭3万円等で捕獲しているところが多いのですが、一人で年間200頭獲ったという人がいても、獲りやすいところだけで獲ったのでは被害軽減には全く役に立た

ない。サルの群れが何処にどれだけいるのが分からなくなっただけでかえって批判されている所もあり、サルの場合は群れを特定し、悪いサルを撃つのが被害軽減のためには大事なので、その辺も十分に考えていかなければならないと思います。

松岡委員：今の部会長のお話の逆で場所は言えませんが、そこは銃を使うのですが、野猿捕獲実施隊という名前が付いていると1頭獲ったら3万円等ではなく日当が貰える。そこは鉄砲の弾代も全て日当に入っているんで、かえって成果が出ないということを猟師さんが嘆いていまして、1匹獲ったらいくらという方が獲りやすいところから獲ることが出てくるかもしれませんが、捕獲数が伸びるかもしれないと思いました。あと1点は伊澤先生のお話にあったように評価を考える時に被害面積と金額が被害量として表されていますが、これには住民の思いがなかなか現れ難いと思います。勿論、これは数字的に出るので一つの方法かと思いますが、人の思いがなかなか出てこない面があるので、例えば5年、3年ごとにアンケートを取る等、生活の中の思いが反映されるようなデータがあっても良いように感じました。

部会長：他になければ、この辺で次の議題に移りたいと思います。続きまして、平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画について、事務局から説明願います。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：山元町のその他の「残さの処理について、利活用を図る」とありますが、どういう意味ですか。

事務局：こちらの残さは餌についてリンゴの利活用を図るという意味での記載だと思います。

岡委員：仙台市で全頭捕獲を検討というところがありますが、こちらは先程伊澤先生がされたような数十頭くらい残して、それより上にいるやつが降りてこないようにするのがどうなるのが気になりました。もう一つは一般論ですが、伊澤先生に教えていただきたいのですが、他所では鉄砲による捕獲は悪くすると群れの分裂を招くということを知っているところがあるのですが、箱わなと鉄砲の両方で個体数調整の計画をしていると思いますが、その辺をどうなのか教えていただければと思います。

伊澤委員：おっしゃられるように銃器による個体数調整によって次々に分裂を引き起こしています。そうするとだんだん山奥の群れが下に出てきています。当然狩猟圧をかけます。資料4の報告を見たら分かるのですが、次々に新しい群れが見つかっている。これは分裂です。仙台市はおそらく今は小さくなっているが、分裂する可能性がある。分裂した場合、それを全頭捕獲するとの意味に私は好意的に受け止めます。

部会長：考え方として、少しそういうものが残っていた方がテレメも付いていますから、管理しやすいでしょうか。

伊澤委員：群れが小さいから管理しやすいと言うよりも、当然被害を起こしているから銃による個体数調整をやると必ず分化を始めます。一箇所で一つの群れがまとまっている時には、一箇所に防除隊や見回り隊等がいれば良いのですが、分化して二箇所、三箇所になると次々に人を補充してやらないといけなくて、追いつかなくて被害が拡大します。小さかったら一箇所でまとまっていますから、十分畑に来て現況維持の見回り隊で何とか追い上げができるということだと思います。今の意見と全然違って、サルや動物に関して全く知らない素人がこの文面を読んだ時に違和感を覚えるので、そのことを質問します。県の計画、そして市町村の計画、それぞれの昨年度の実績を見ていて、今回は県の会議ですから県のところを中心に見ますと、1ページの1の被害金額の合計が910万円未満にするという数字を挙げています。昨年の実績報告書の7ページの七ヶ宿町と5ページの白石市を見ますと、七ヶ宿町は一昨年から昨年で一気に170万円減らしています。一方、白石市では一昨年から昨年までで80万から600万円に増えています。この目標金額は白石市を半分にしたらお終いではないですか。七ヶ宿町ではできていますね。白石市で一昨年が80万だったのが去年は600万近くになっている。これを半分減らしたら県の目標をあっという間に達成できるのではないかと。ということで七ヶ宿町で何をしたらということと白石市と同じことをやれと、どんな方法があるのか分かりませんが重点的に白石市にここのところは今までどおりやって何とか抑えつつ、重点的に七ヶ宿町でや

った方法を白石市でもやれば簡単にこの目標は達成できると動物を知らない人がこれを読んだら、何で軽減して5%や10%減らすと言っているのかと。めちゃくちゃ増えたところとめちゃくちゃ減ったところがあり、めちゃくちゃ減ったところを参考にめちゃくちゃ増えたところを減らせれば、簡単に言えば目標は達成すると素人だったら読み取ってしまう。

事務局：多分そういう話になるだろうと思いましたが、県の計画は市町村の毎年の被害金額の合計を足したものを書けばイコールになるので、捕獲目標はそのような書き方をしています。捕獲目標は県の保護管理計画に毎年何頭獲りましょうという計画は無いので、そのような積み上げを書かせていただいております。被害金額に関しましては、捕獲管理計画の中で毎年3年間の平均を下回るということで、この計画を立てているのですが、市町村に同じことをお願いしては、本当は市町村にも同じように3年間の平均を書いていただいて、それを足せば県の計画と合うのですが、それをしていなくて市町村は市町村の毎年の実績の中で増えすぎたら今年はこのくらいという積み上げをしていただいて、その整合性が取れていないので今後、農業被害額、保護管理計画の目標は過去3年間を下回ることになっているのですが、仙台市だけはそのように書いているのですが、それ以外の市町村では毎年の実績で半分にする、又は10%にする等を被害軽減目標にしているのですが、伊澤先生のような疑問が出るという気持ちでおり、そこを今後考えていかなければなりませんので、県の計画はありつつ市町村の計画の積み上げを県の計画にした方が良いのか、どちらが実態に近く良いものかを精査し、実質的な計画について御意見等をいただければと思っています。

部会長：3年間の平均も実はこの考え方で良いのかどうかとも思ったのですが、上げ相場の時の移動平均線みたいなもので、上がったらずっと上がったままで基本になるベースラインが上がってしまうだけなのです。ということは3年間で、これを見てもそうですけども被害金額が22年頃までは69万くらいでその後上がっていきますよね。そうするとここ3年間の平均の値も上がっていくわけで、そうすると本来減らすべき被害額の基準値も高い値をそのまま認めてしまうことになる。被害軽減目標はそれぞれの市や町が、具体的にどの地域の被害をどうやって前より減らすのかが大事なのであって、そうした目標をはっきり立てる必要があると思います。ここ3年間の平均を下回るという考え方は、結果的には被害が増えたのを認めてしまった計画になる。そう思いました。

事務局：今、第三期計画の被害軽減目標は、この文面にしているのでこちらなのですが、次の第四期計画の際には目標をどのように設定するか、この目標で本当に良いのかを精査させていただいて、それまではこちらを捕獲管理計画目標として決めましたので、それ以外に被害目標を立てるにはどうしたら良いのか皆さんの御意見をお聞きしながら検討したいと思っています。

部会長：よろしく願いいたします。何か他にございますか。

伊澤委員：分かってあえて言ったのですが、公になった場合にそういう読み取られ方をされかねない、被害防除対策の2、3、4くらいに被害が急増している市町村に対しては重点的に等、少しでも書いてあれば納得しやすいのかもしれませんが、何もなくて3年間の平均でとなると県がせつかく市町村からこのような計画を出してもらって一応検討して宮城県では出したはずなのに、そこが見え難いので、そういうことを排除しながら全県を見回して県も計画を練っているというようなことが少しでも入っていると納得しやすいのかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

部会長：他にございますか。捕獲目標150頭、捕獲目標100頭とありますが、これは前も出ていてあまり実績が上がっていない。これまでのことを考えると同じようなことになる可能性もあるかもしれないですね。

事務局：25年も515頭で合計目標は138頭ですので、大体は100頭から200頭の間で500頭を目標にしても100頭台になるという気はします。

部会長：この捕獲目標そのものには問題はないのですか。後はするだけでできなかったことに問題は無いのですね。

事務局：本来の目標は被害軽減なので捕獲目標が下がっても農業被害が上がらなければ問題は無いですが、農業被害が下がらなくて捕獲目標が上がらないのでは捕獲を増やさないと農業被害も下がらないという一つの理由になると思います。そういう意味では捕獲を500頭なら500頭獲ることで農業被害が下がるなら、それを継続していく必要があると思います。

部会長：七ヶ宿町ではWFは無いですが、大分前から酷いサルが沢山いて被害も出ておりどうしたら良いのかという状況だったと思いますが、実際に捕獲がなかなかできない。そういう意味では、なぜ捕獲ができないのか検討を進めない、この先もこのままになってしまうのではないかと思いますので、その辺はしっかり協議して具体的なところを進めなければならないと思います。

事務局：七ヶ宿町は新しい取組として、どれくらい効果が出るか分かりませんが、いわゆる個体識別した捕獲でシャープシューティングというやり方を今年、来年するというので、その効果を見極めてシャープシューティングが効果があれば、七ヶ宿町だけではなく県内他の市町村にも進めていく一つの方法として取り組んでおりますので、被害軽減になるための捕獲手段になれば良いと思っていますところ

部会長：黙って手をこまねているわけではないということですね。

松岡委員：今、白石市が話題になり資料1の実績報告書の5ページ、資料2の実施計画書の3ページ、資料3の各種データの2ページを見まして、白石市で被害が88万から約600万に増えて評価には拡大したとあり、理由としてはなかなか捕まらないということがあり、評価には効率的に捕獲活動を図っていきたいということになっていて、資料3の各種データの白石市を見ると今まで3つだった群れが2つ増えました。この増えたということも被害が大きくなった要素に入ると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：そうですね。群れが増えたのもそうですし、その群れが20頭、50頭に分かれていますので当然被害も増えると思います。

松岡委員：新町不明群と苗振で増えていますよね。こういうことが原因の一つだという時に対策として例えば、発信器の装着を2頭から4頭というように状況に合わせた対応で対策を講じる方が良いと思います。

事務局：そうですね。評価のところはまだ調査中ということもあり、群れの評価をするためにも発信器を付ける等の移動を把握した上で評価をして、どういう対策が良いのかを考えたいと思います。

松岡委員：他に思ったことは七ヶ宿町と白石市でかなり被害が大きいということで、この2つの地区を見てみると近年に新しい群れが増えてきていて、仙台・川崎地区では安定した中での対策ですが、新しい群れを把握できていないことが悪さをしていると読み取れなくもないので、その辺の対策を考えられた方が良いと思います。

伊澤委員：資料4の33ページに白石市の新しくできた群れが黄色とグリーンで2つあるので当然増えるわけで、今まで人が沢山住んでいるところにいる群れは猿鼻の群れだったのが、それより更に下にグリーンと橙色が出ています。同じく資料4の25ページに七ヶ宿のHからMまでが新しく出てきた群れで、町の真ん中に新しく出て来た群れが全部はまってしまうように思います。

事務局：この辺は今年度も同じように調査をしておりますので、委託業者とその辺もう少し今年度の報告の中で何らかの対策を提案できるようなことができるか相談をしながら今後、もしくは来年以降の対策に反映させたいと思います。

部会長：現場がきちんと理解して何をしたら被害が無くなるのかを考えながらすることが一番大事で、それなりに今、データはあるわけですから現場でそこら辺をきちんと連携して上手くいくやり方を模索するというのが大事だと思います。データを見るとそれなりに分かってやっているということが分かるので時間もそんなに無いので、これは是非というものがありませんでしたらお願いします。

松岡委員：資料1の実績報告書の5ページの白石市データで25年度実績の作物で水稻、イモ類、果樹、野菜が増えていますが場所が市街地から移動したということなんでしょうか。それとも、今までもあつ

ただけど食べないで、25年に急に野菜が採れるようになったということでしょうか。場所が変わったということでしょうか。

事務局：すみません。この段階で資料しか引き取っていないものですから、何らかの方法で調べてお知らせしたいと思います。

部会長：そういうことでよろしいでしょうか。それでは、平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画について了承するということがよろしいでしょうか。その他について、事務局から説明願います。

事務局：(資料に従い説明)

事務局：補足ですが、今ある第三期のニホンザル捕獲管理計画を第一種の特定鳥獣保護計画か第二種の特定鳥獣管理計画のどちらかに変える必要があるということで、その手続きをこれから作業をする中で意見を聞いて、どちらがいいのかということになるのですが、我々の今の考え方では鳥獣の管理の方に入るのではないかと思うのですが、その辺を含めて今後御相談をして年度中に1種か2種の計画に改定をするという作業がこれからあるということでございます。

部会長：ほとんど2種の方に入ると言われていますので間違いないと思います。

事務局：そうであればその方向で進めていきたいと思います。

部会長：それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局：渡邊部会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。どうもありがとうございました。